

事 務 連 絡  
令 和 3 年 4 月 1 日

多田 雅史 様

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室

口頭による意見陳述について

令和2年12月4日付けで行われた独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）第35条第1項の規定に基づく審査の申立てについて、口頭による意見陳述を下記のとおり行いますのでお知らせいたします。

記

- 1 開催日時  
令和3年4月8日（木）13:30～14:00
- 2 聴取者の職名  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬品副作用被害対策室  
専 門 官 荒井 一茂  
係 員 丸 智香子
- 3 その他  
口頭意見陳述の開始時刻になりましたら、多田様（080-1566-3428）へご連絡させていただきますので、電話対応が可能な準備をお願いいたします。

[照会先]  
〒100-8916  
東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課  
医薬品副作用被害対策室  
電話 03-5253-1111（内線2718）